

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一

## 保育園・認定こども園における新型コロナウイルス 感染拡大防止のための**登園自粛要請**について

国では、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が発令されており、富山県においても緊急事態が続いています。つきましては、今後の保育園等の対応についてお知らせしますので、引き続き、保護者の皆様のご協力をお願いします。

### 1 保育園・認定こども園の利用の自粛要請について

市内の保育園・認定こども園は開園しますが、預かる子どもの人数を減らす、**縮小保育**を4月23日（木）から実施します。感染拡大防止のため、保護者が仕事を休める場合や育児休業取得中の家庭、祖父母や親せき、友人知人の保育が可能な家庭など、ご家庭での対応が可能な場合は**登園自粛**をお願いします。

### 2 登園自粛による保育料等の減免について

新型コロナ感染拡大防止のための登園自粛による、納付済み保育料・副食費の減免を3月分に引き続き行います。

4月分からの減免につきましては、後日改めてご案内します。

### 3 児童・職員の感染が判明した場合の対応について

児童・職員に新型コロナウイルス感染が判明した時点で、治癒するまでの間、施設利用・勤務停止とします。また、感染拡大防止のため、臨時休園等の措置をとります。

### 4 病児保育室「ぽけっと」の休止について

南砺市民病院内で実施している病児保育室「ぽけっと」について、4月22日（水）から当分の間休止します。

### 5 特別保育事業の規模縮小について

特別保育事業（延長保育・休日保育・土曜保育・病後児保育・一時預かり）は実施しますが、やむをえない事情がある場合のみ受け入れます。